

様式例 13 指定管理者制度活用事業 中間評価シート

指定管理者制度活用事業 中間評価シート

評価年月日：令和8年7月28日

評価者：市民文化局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム
施設所在地	川崎市多摩区長尾2-8-1
指定期間	第2期：令和3年4月1日～令和13年3月31日 (中間評価対象：令和3年4月～令和8年3月)
業務の概要	1 ミュージアムの展示企画に関する業務 2 ミュージアムの施設運営に関する業務 3 ミュージアムの維持管理に関する業務 4 その他ミュージアムの管理運営のために必要な業務
指定管理者	名称：株式会社藤子ミュージアム 代表者：代表取締役 水野地子 住所：東京都新宿区西新宿6-22-1 電話：044-911-0903
所管課	市民文化局市民文化振興室 044-200-3713(内線：27721)

2. 「評価の視点」に基づく評価対象期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できているか。	(1)必要な量のサービス提供 【国内外入館者数実績】 本市を代表する文化施設であり、入館者数はコロナ禍に落ち込んだが回復し、令和6年度には40万人、令和7年度には37万8千人となって、令和7年11月には開館からの総入館者数が550万人を超えた。 【海外入館者へのサービス向上の取組・入館者数実績】 これまで海外入館者へは第1期から下記のサービス向上に係る取組を実施してきた。 ・H23 3か国語（英中韓）館内案内リーフレットの配布 ・H25 多言語版チケット購入方法案内チラシの配布 ・H27 周辺の飲食店情報マップ(英語)の作成・羽田空港での配布 ・H29 Fシアターの短編映像に英語字幕を導入 第2期においても上記に加え令和6年度に導入した中国版 Instagram 小紅書の活用や藤子プロ等と連携した海外でのPRを行い、コロナ禍後のインバウンド需要の影響もあり、海外入館者数が令和6年度にはコロナ前の令和元年度の6万5千人を超える人数まで回復した。

		<table><tr><th>年度</th><th>海外入館者数</th><th>総入館者数に占める割合</th></tr><tr><td>第 1 期平均</td><td>55,973 人</td><td>13.0%</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,960 人</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>R4</td><td>10,401 人</td><td>3.7%</td></tr><tr><td>R5</td><td>44,178 人</td><td>12.7%</td></tr><tr><td>R6</td><td>66,811 人</td><td>16.4%</td></tr><tr><td>R7</td><td>48,172 人</td><td>12.7%</td></tr></table> (2)適切な質のサービス提供 常設展示及び企画展示については、藤子・F・不二雄氏の作品への深い理解とキャラクター活用のノウハウ、自由で柔軟な発想に基づく企画や映画と関連付けたテーマ作品の展示等、当館でしか体験できない魅力となっている。令和 5 年から令和 6 年にかけて開催した藤子・F・不二雄氏の生誕 90 周年記念原画展や毎年 of シアター新作上映等により魅力向上を図っており、アンケート調査による利用者満足度も常に 95%を超え、良好なサービスが提供されているといえる。 <table><tr><th>年度</th><th>満足</th><th>やや満足</th><th>普通</th><th>やや不満</th><th>不満</th><th>満足度（満足＋やや満足）</th></tr><tr><td>R5</td><td>90%</td><td>7%</td><td>1%</td><td>0%</td><td>2%</td><td>97%</td></tr><tr><td>R6</td><td>90%</td><td>6%</td><td>3%</td><td>1%</td><td>0%</td><td>96%</td></tr><tr><td>R7</td><td>81%</td><td>15%</td><td>2.7%</td><td>0.9%</td><td>0.4%</td><td>96%</td></tr></table> 特に下記のサービス向上の取組は、アンケート結果においても好評で利便性や館の魅力向上に資する結果につながったと言える。 R3 年度：令和 2 年度から試行実施した入館回分散(毎時 1 日 7 回)本格実施 R4 年度：展示内容を説明するスマホ端末音声ガイド(多言語)を導入 R5 年度：オンラインチケットの導入によるチケットレス入館開始 R6 年度：混雑緩和のためカフェにおけるセルフレジの導入(アンケートの意見を踏まえ改善)、F シアターで聴覚障害者用字幕メガネ貸出し開始 R7 年度：多数要望が寄せられていたプリントシール機の復活	年度	海外入館者数	総入館者数に占める割合	第 1 期平均	55,973 人	13.0%	R3	1,960 人	0.8%	R4	10,401 人	3.7%	R5	44,178 人	12.7%	R6	66,811 人	16.4%	R7	48,172 人	12.7%	年度	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	満足度（満足＋やや満足）	R5	90%	7%	1%	0%	2%	97%	R6	90%	6%	3%	1%	0%	96%	R7	81%	15%	2.7%	0.9%	0.4%	96%
年度	海外入館者数	総入館者数に占める割合																																																	
第 1 期平均	55,973 人	13.0%																																																	
R3	1,960 人	0.8%																																																	
R4	10,401 人	3.7%																																																	
R5	44,178 人	12.7%																																																	
R6	66,811 人	16.4%																																																	
R7	48,172 人	12.7%																																																	
年度	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	満足度（満足＋やや満足）																																													
R5	90%	7%	1%	0%	2%	97%																																													
R6	90%	6%	3%	1%	0%	96%																																													
R7	81%	15%	2.7%	0.9%	0.4%	96%																																													
2	当初の事業目的を達成することができているか。	本施設は川崎市ゆかりの漫画家藤子・F・不二雄氏の作品の展示等を通じて、当該作品に込められたメッセージをこどもをはじめとするすべての世代に伝えることにより、市民の文化芸術活動の振興及び本市の魅力の増進に寄与することを目的として設置された芸術文化施設である。そのため、次の取組を実施したことで、本施設の事業目的は達成されている。 1 展示企画業務 定期的に新たな企画展を開催し、映画・アニメなど映像作品と連動した展示やお客様から要望の多かった原画展示を行うなど、幅広い世代が「まんが世界」の楽しさを感じてもらえる企画を実施した。 ア 収集・保管事業 藤子・F・不二雄氏に係る作品や資料などの収集及び整理を行うとともに、作品の原画やゆかりの品等を将来に向けて継承していく必要があることから、温度・湿度管理された収蔵庫において適切に保管した。																																																	

	イ 調査・研究事業 作品等をもとに、藤子・F・不二雄氏の業績や作品の時代背景等について調査・研究を行い、毎年度の企画展及び企画展用音声ガイド・図録作成という形で成果を創出した。 ウ 展示・公開事業 展示企画・計画を作成し、魅力ある展示造形物の制作や作品等の公開を行った。企画展の内容や作品保管の観点から展示物の定期的な入れ替えを行うとともに、季節感あるイベントの開催や、まんがコーナーには多言語版のコミックを設置し、使用するまんが等の補充、入れ替え等を行った。Fシアターでオリジナル映像を年間1作品制作し、上映した。 エ 広報・宣伝事業 HP、ブログ、Facebook、X、Instagram、令和6年度から開始した中国版 Instagram 小紅書といった各種 SNS も活用しながらミュージアム情報を随時発信するとともに、TV、新聞、雑誌など各種メディアから広く取り上げられ、ミュージアムの総合的な広報・宣伝を行い、国内外からの来館の促進や本市の魅力増進に大きく寄与した。 オ 生田緑地連携事業 毎年夏休みに生田緑地スタンプラリーを実施するなど、生田緑地に立地する施設等と連携した取組を行った。 カ 地域との連携等に関する事業 ・ R3 市立7図書館にドラえもん漫画セット寄贈(開館10周年記念) ・ 巡回展示「ポケットミュージアム」(R3～R7 図書館7・市立小学校78校) ・ 市立小学校の校外学習受入 (R3～7 全113校・計10,318人) ・ R3 市民割チケットの販売 (平日15、16時回に市内在住者向け) ・ 小学生のフラッグフットボール大会「藤子・F・不二雄ミュージアムカップ」への協力(H23～毎年1回) ・ R7 市教育委員会事業「ホリデーアンドスタディ」(家庭の体験学習等のための市立学校休業日)への協力 <u>2 施設運営業務</u> 指定管理事業において適正に収支状況を把握し、入館料収入の確保に努め令和7年度は一時的に赤字となったが、令和3～6年度の収支状況は黒字を確保した。 アンケートによるカフェのレジ混雑への利用者意見に対応するためのセルフレジ導入や、グッズの再販などニーズに応じた運営、業務の改善を行い、常により良いミュージアム運営に向けた取組を進めている。 <u>3 維持管理業務</u> 来館者が多い施設として安全管理・危機管理意識を高く持ち、各種設備点検や地震・火災・テロ対策など各種訓練を実施するなど、安心して来館できる施設の維持管理を行った。また、常に館外警備員を2名以上常駐させ、清掃など衛生面や植栽の管理、各種設備点検や必要に応じての設備等の改修・修繕を即時行うなど、全体として高い水準で業務を遂行している。
--	--

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	施設設備の保守点検、各種マニュアル整備、避難訓練の実施等により、安全管理体制は適切に確保されている。評価期間を通じて重大事故は発生しておらず、安全・安心な施設運営が実施されている。 事故・災害発生時の対応マニュアルに基づき、地震、火災、大雨・台風・水害など災害別の避難誘導訓練や、停電時を想定した訓練、消防設備取扱訓練、救急救命講習など、多くの来館者を受け入れる施設として毎月多様な訓練・取組を実施しているため、適正と評価できる。
	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	サービス向上の取組として、令和4年度の多言語を含む音声ガイド導入や令和5年度のオンラインチケット導入により、利便性向上及び幅広い客層への対応が行われているが、引き続き集客向上に向けた取組を行う必要がある。 (1)国内外の入館者数増に向けた取組 国内入館者数については、首都圏、特に都内や市内からの入館者が多い状況が続いているが、今後は国内観光客の取り込みや全国の学校等団体へのアプローチ等の取組が必要である。 また、令和7年度には再び減少した海外入館者数についても一定程度は中国等の国際情勢の影響はあるが、アジア以外への諸外国における認知度向上等、海外入館者の取り込みに向けた広報強化等が課題である。 (2)施設の経年劣化への対応 令和7年度に実施した劣化状況調査によると、継続的かつ丁寧な維持管理が適切に行われてきたため、施設として良好な状態が維持されていると評価されたが、開館から14年以上が経過していることから、耐用年数を超過している設備等もあり、ミュージアム運営や来館者サービスに影響を及ぼさないよう計画的な修繕・更新について検討を行う必要がある。 大規模改修を実施する際は、ミュージアム周年事業に関連した休館時期の調整が必須であり、そういった要素を踏まえた上で改めた長期修繕の計画に則り、一定時期に整理・集約した上で行う必要がある。
5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	著作権者による指定の指定管理者が運営するという条件で市と協定を交わしているため、非公募更新の条件を満たしている。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われているか。	月に1回、指定管理者職員、所管課職員等が参加して定例会議を開催し、各事業の進捗状況・結果、施設管理の状況等について報告・確認を行うとともに、指定管理者と協議を行った上、必要な指示・指導を行った。 事故などの際は指定管理者から所管課に即時連絡入れるよう指示し、突発的な問題が発生した場合には、随時、指定管理者職員と所管課職員で協議し、問題点の解決方法や業務改善の検討等を行い、適切に対応している。 所管課として管理運営状況について常時確認を行い、定期的に現地に赴くなど、業務改善や指示等を適切に行った。

2

制度活用による効果はあったか。

(1)サービス面

2－1 記載のとおり、指定管理者の専門性及び企画力により質の高い展示・運営が実施されており、指定管理者の創意工夫等により、質・量ともに充実した高いサービスを来館者に提供してきた結果と評価できる。以上のことから、充実したサービスを提供し、市民文化の発展に寄与する芸術文化施設としての目的を達成していると評価できる。

(2)コスト面

以下のとおり、全体収支状況は黒字となっており、主に自主事業において指定管理者のノウハウを活かした運営がなされた。入館料収入のほか、給与手当や展示物制作等に対する負担金の確保や、自主事業において、玩具販売や自動サービス機等の収入を得ており、黒字の収支状況を継続している。

単位：千円

区分\年度	R3	R4	R5	R6	R7
指定管理収入	430,866	458,820	536,139	546,197	515,912
指定管理支出	421,148	452,269	492,965	538,670	517,180
指定管理収支	9,718	6,551	43,174 ※コロナ補償金 4千万市に返還	7,527	-1,268
自主事業収入	217,477	223,829	308,608	331,984	334,058
自主事業支出	137,271	168,379	228,195	261,783	255,226
自主事業収支	80,206	55,450	80,413	70,201	78,832
合計収支	89,924	62,002	123,587	77,728	77,564

また、親会社である藤子プロが藤子・F・不二雄氏の作品を活用した長年の事業スキルを活かしてミュージアムのバックアップを行い、展示物の企画・製作、広報・宣伝等のサポートをしたことも、高水準の入館者数に影響し、収入を得るという結果につながったといえる。

以上のことから、コスト面からも指定管理者制度活用の効果があったと評価できる。

3

当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか

(1)指定管理業務の収支

コロナ禍を除き、令和7年に初めて赤字となった。人件費・物価高騰等の影響が大きいのが、当面は事務経費等縮減効果により黒字経営に戻す計画が予定されているものの、引き続き経費削減に係る余地や入館料収入の増加に向けた入館者数増の取組等を検討していく。

また第2期基本協定書に記載のあるコロナ禍後の指定管理料算定協議については、入館者数・入館料収入はコロナ禍に比べ増加したが、物価高騰・人件費高騰の影響により経費が増大していることによる指定管理料の増減要因を踏まえ、令和9～12年度の指定管理料について適正な額

		となるよう検討を行っていく。 加えて、上記自主事業による収支も含めた合計収支に基づく繰越金を活用し、これまで展示製作物の製作費用等に活用してきたが、今後も市民サービスへの還元や施設の安定的な運営継続に資する取組も行うなど、適正に管理を行っていく。 (2)地域との連携等に関する事業 第2期仕様書記載の「地域や商店街等と連携し、まちづくりに貢献する取組を行うものとします」という項目について、当初コロナ禍にあったこともあり、当ミュージアム所在の多摩区や周辺商店街と連携事業等は行っていないが、生田緑地連携事業や市内小学校受入事業への協力を通して地域連携を行っている。 現在進んでいる登戸駅前再開発事業や小田急遊園跡地活用計画等、周辺の新たな事業に関する事業者・市・区・地域関係者と連携し、まちづくりへの貢献及び地域一帯の周遊性向上に関する取組を今後進めていくことが必要である。
4	指定管理者制度以外の制度の活用を検討しているか。	当ミュージアムについては、開館当初から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した管理運営を行っている。 平成21年6月に本市と株式会社藤子プロ等と締結した「(仮称) 藤子・F・不二雄ミュージアムの整備に向けた覚書」において、株式会社藤子プロ等がミュージアムを建設し、市に寄附する一方、株式会社藤子プロ等が指名する法人を指定管理者とする旨の合意をしている。これまでの第1期指定期間の約10年間、及び第2期指定期間前期の5年間、指定管理者は民間のノウハウを十分に生かし、十分な量と質のサービスを提供するとともに、市と連携しながら、効果的・効率的な美術館運営を行うことができしており、運営上、特段他の制度を活用する必要性はなく、引き続き、指定管理者制度による管理運営が適当である。

4. 今後の事業検討方針について

当ミュージアムは、本市を代表する文化施設として、本市の文化芸術の振興及び市内外、さらには海外からも多くの方が訪れる本市の魅力の増進に大きく寄与しており、今後もより一層その役割を果たすことが求められている。

企画展の開催や展示更新、広報活動を通じて作品の魅力を発信し、文化振興及び市の魅力発信拠点としての役割を果たしており、書籍・映画等との連動による全国的な情報発信も行われていることから、事業目的は概ね達成されている。

令和8年に迎える開館15周年を機に地域との連携を強化し、より市民に身近に感じてもらう魅力ある施設として訪れてもらえるような取組により施設の魅力を高め、国内外観光客の来館につながる効果的・効率的な施設運営を期待できる。今後もSNSを始めとした情報発信の強化を図り、ミュージアムの魅力を国内外へ発信することで、本市のPR及び魅力あるまちづくりに寄与することが求められるため、引き続き指定管理者制度により効果的な施設運営を推進する。

次期の管理運営手法については、当評価期間内において指定管理者制度の効果が一定程度確認できていることから、総括評価に向け指定管理者制度の運用、予算設定、適切な指定期間等について検証しつつ、指定管理者による管理運営の次期以降への継続を検討する。